



本誌に関するお問合せは
(075) 256-1110

消費生活情報誌

マイシティライフ 224号

平成31年2月1日発行
(年2回発行)

小・中学生のお子さまをお持ちの皆さまへ

～消費者問題学習会～ 参加無料60名 先着順

子どもの人生を守るスマートフォン安全講座

日 時 平成31年3月2日(土)午後1時30分～午後3時 (受付・開場 午後1時)

会 場 京都市消費生活総合センター研修室

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバナックス御池ビル西館4階

申込期間 平成31年2月1日(金)～2月26日(火)

世界で30億人を超える人々がインターネットを使う時代となり、子どもたちは大人よりも上手にスマートフォンを使っているように見えますが、実際には様々な被害も報告されています。

この講座では、大人として子どもの人生を守るために、子どものスマートフォンの利用方法について知つておくべきことや、フィルタリングに関する知識をお伝えします。

★こんな方にオススメです！

- お子さまの進学・進級を機にスマートフォンを購入する方
- ご家庭でのスマートフォンの利用方法でお悩みの方
- 親子でスマートフォンの利用方法を話し合いたい方

講師 デジタルアーツ株式会社
マーケティング部
ふじ いみ なぎ
藤井 美凪 氏

参加をご希望の方は、氏名と電話番号を以下の申込先までご連絡ください！

申込先 京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター）
午前8時～午後9時【年中無休】

TEL 075-661-3755 **FAX** 075-661-5855
※ お掛け間違いにご注意ください。

ホームページ 送信フォームをご利用ください。



京都いつでもコール

検索



今号の
消費者川柳

契約は 急かす奴ほど 気を付けろ

(左京区在住の方の作品)

トライフィカ京カード
3,000円分進呈！

- 応募資格 京都市内在住又は通勤・通学の方（中学生以下を除く。）
- 応募内容 消費生活に関する五・七・五の川柳
- 応募方法 はがき又はA4判の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、消費生活総合センターへ郵送又はFAXしてください。ホームページからも応募できます。
- その他の 作品掲載の謝礼として、トライフィカ京カード3,000円分を進呈します。

回覧して
ください。

■消費生活相談の小窓

不用な着物の買い取りに来た業者から貴金属を買い取られた！

相談事例



業者から「不用品があれば買い取る。」という電話があり、処分したい着物があったので来訪してもらった。業者の男性は、着物は200円で買い取ると言ったが、その際「貴金属はないか。」と聞いてきた。指輪やネックレスを見せたところ、売ってほしいとしつこく言われて断り切れず、まとめて5,000円で売ってしまった。大切な品を売ってしまったことを後悔し、数日後に返してほしいと連絡したが、他の業者に売ってしまったと言われた。

ポイント

- 訪問購入では、業者が消費者の自宅等を突然訪問して買取りの勧誘をすることは、法律で禁止されています。事例の様に、連絡してから訪問した場合でも、事前の約束とは違う物品の買取りを求めるることは禁止されています。
- 契約した際には、契約書面の交付が義務付けられています。契約書面を受け取ってから8日間は契約を無条件で解除（クーリング・オフ）し、お金を返して物品を取り戻すことができます。また、クーリング・オフ期間中は、物品の引渡しを拒むことができます。

※ただし、一部の物品（自動車（2輪を除く）、大型家電、家具、書籍、有価証券、CD、DVD、ゲームソフト等）には法律の規定が適用されません。

アドバイス

- 不要な勧誘はきっぱりと断り、突然訪問した買取り業者は家に入れないようにしましょう。事前の約束とは違う物品の買取りを求められても応じないようにしましょう。
- 契約時に物品を引き渡すと、転売されて取戻しが困難になる場合があります。クーリング・オフ期間中は、物品を引き渡さないことがトラブルを防ぐ一つの方法になります。
- 困った時は、消費生活総合センター（075-256-0800）にご相談ください。
※京都市以外にお住まいの方は、最寄りの消費生活センター又は消費者ホットライン（188）にご相談下さい。

公益社団法人京都不動産研究協会との共催による「不動産無料相談会」のご案内
弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士等が、不動産に関する相談に総合的にお答えします。

相談日 平成31年 2月8日（金） 場所 ひと・まち交流館 京都

相談時間 10時～正午、13時～16時（受付9時半～15時半） 予約不要

暮らしの
ちえいぶく3

エシカル消費とは？

「エシカル消費」という言葉を聞いたことがありますか？

エシカル（ethical）とは英語で倫理的、道徳的という意味で、「エシカル消費」とは、人や社会、環境や地域に配慮したモノや、サービスを選んで購入することで、私たちの消費行動が、社会情勢や地域に与える影響を考え、よりよい社会の形成に関わっていくことです。

「エシカル消費」でどんなことが応援できるでしょうか。

具体例の一部を見てみましょう。

認証ラベルのある商品を選ぶ※



FSC®森林認証:
適切に管理された森
林資源を使用した商
品(紙製品など)



MSC認証:
海洋の自然環境や水
産資源を守って獲られ
た水産物(シーフード)

環境
への配慮

への配慮



寄付付き商品を選ぶ
売上金の一部が寄付に
つながる商品。

生物
多様性
への配慮

への配慮



RSPO認証:
環境への影響に配慮し
た持続可能なパーム油
使用の商品(洗剤など)

エコ商品を選ぶ

リサイクル素材を使つ
るものや資源保護等に關す
る認証がある商品を購入。

社会
への配慮

フェアトレード商品を選ぶ

発展途上国の原料や製品を
適正な価格で継続的に取引
された商品。



エシカル消費って
つまり
何を買うか考えるときの
ひとつの尺度です

被災地の商品を買う
被災地の特産品を消費す
ることで経済復興を応援。



地域
への配慮

地元の商品を買う

地産地消によって地域
活性化や輸送エネルギー
を削減。

人
への配慮

障がいがある人の支援
につながる商品を選ぶ

働きたい障がいがある人を支
援している事業者の商品。

世界の未来を変えるのは、あなたの日々の消費です。

※認証機関は他にも多数あり、これらはその一例です。

生物多様性民間参画ガイドライン 第2版(平成29年1月8日 環境省公表) http://www.env.go.jp/nature/biodic/gl_participation/download.html

世界を変えるための17の目標

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



12 つくる責任
つかう責任



持続可能な開発目標(SDGs)の
12番目は「つくる責任 つかう責任」

2015年9月の国連総会で決められた国
際的な17の目標のなかにも、貧困や飢
餓、エネルギー、気候変動、平和的社会
などと併せて、「持続可能な生産・消費
形態の確保」が掲げられています。

消費生活総合センターのご案内

相談無料

受付時間 平日 午前9時～午後5時

クーリング・オフマン



■消費生活相談

☎256-0800

面談による相談も受け付けています。

まずは電話でご相談ください。

- センターが休みの土曜、日曜、祝休日(年末年始を除く。)の緊急時には、消費生活士・日・祝日 電話相談(TEL257-9002)で受け付けています(午前10時～午後4時、電話相談のみ)。
- ホームページ上から相談を受け付けるインターネット消費生活相談もご利用ください。

■多重債務相談

☎256-3160

電話でお話を伺ったうえで、弁護士による

多重債務特別相談などをご案内します。

■交通事故相談

☎256-2140

面談による相談も受け付けています。

■京都市民法律相談（予約・問合せ）

京都弁護士会に委託し、弁護士による法律相談を市民の皆様に無料で実施しています。

弁護士による京都市民法律相談は、消費生活総合センターのほかに、毎週水曜日に区役所・支所でも行っています。

区役所・支所の予約受付時間は、希望される相談日の週の月曜日から相談日当日まで（午前8時半～午後5時）

場所	電話番号	定員
消費生活総合センター	256-2007	月曜 12名 火・木曜 8名 金曜 14名 毎月第2・第4水曜夜間 18名
北区役所	432-1208	12名
上京区役所	441-5040	6名
左京区役所	702-1029	12名
中京区役所	812-2426	6名
東山区役所	561-9114	6名
山科区役所	592-3088	12名
下京区役所	(予約専用) 754-8769 (問合せ先) 371-7170	6名
南区役所	(予約専用) 632-8171 (問合せ先) 681-3417	12名
右京区役所	861-1264	12名
西京区役所	381-7197	12名
西京区役所洛西支所	332-9318	6名
伏見区役所	611-1144	12名
伏見区役所深草支所	642-3203	6名
伏見区役所醍醐支所	571-6135	6名

※各区役所・支所は地域力推進室まちづくり推進担当で実施

京都市文化市民局くらし安全推進部 消費生活総合センター

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角

アーバナックス御池ビル 西館 4階

TEL 256-1110 FAX 256-0801

閉院日

土・日・祝休日・年末年始(12月29日～1月3日)

地下鉄「烏丸御池」駅下車「3-1」「3-2」出口すぐ

※駐車場、駐輪場はございません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用ください。

発行／平成31年2月発行 京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
京都市印刷物 第304878号



センターのホームページは
上記のQRコードから
ご覧ください。



再生紙・ベジタブルオイル
インキを使用しています。